

2012年度協約・協定改訂交渉集約

2012年度基本協約・協定改訂交渉の集約にあたって

本部は本日10時、2012年度基本協約・協定改訂交渉を集約し、会社に妥結を通告しました。集約にあたり、全組合員をはじめ他労組組合員の皆さまよりご支援をいただいたことに感謝を申し上げます。

本部は、2012年度基本協約・協定改訂交渉について、①一方的休日出勤解消、年休完全取得 ②60歳定年見直し、60歳以降の雇用・労働条件確立 ③出向先の労働条件改善 ④労使関係の改善、基本協約・協定の改訂 ⑤人事賃金制度、運輸系統の社員運用等の改善 ⑥職場諸要求を柱とした166項目の要求を、8月8日『申第8号』として会社に提出しました。

交渉は8月16日の第1回団体交渉からスタートし、9回の団体交渉を行いました。議論の中で、私たちが要求した「職務乗車証を乗換改札口に投入してもはじかれた場合は誤利用としない」ことや「SASの治療が進み主治医から器具が不要と診断された場合は精密検査を行う」ことを確認しましたが、他の要求について会社は一貫して不誠実な態度に終始しました。

9月13日、会社は第8回団体交渉で最終回答を示しました。回答内容は「協約等の改訂に関する事項」として、①専任社員の労働条件の変更 ②時間欠勤の取扱いの変更 ③病気休職期間の通算に関する取扱いの明示 ④基本協約等の条文の改訂、「制度等の改正に関する事項」として、①メンタルヘルスケアの充実 ②独身寮等における移転取扱いの見直し ③夏用接客シャツ・ズボンの素材見直しというものでした。在職老齢年金の補填を趣旨とした専任社員の基本給の一部引き上げという回答があったものの、年金部分を完全に補填するものではなく、また、時間欠勤の取扱い（時間欠勤を期末手当の期間率に反映）を変更するという一部改悪の内容になっています。私たちが要求の柱とした一方的休日出勤解消、年休完全取得、60歳定年見直し、60歳以降の雇用・労働条件確立などについては何ら前進がありませんでした。さらに会社は、苦情処理会議及び簡易苦情処理会議の「会議の非公開」及び「秘密の厳守」について、「基本協約改訂に関する議事録確認（案）」を提示しました。これは今次団体交渉での議論を全く踏まえずに会社の主張のみを取り入れたもので、私たちは断じて受け入れることができないと表明しました。

本部は最終回答と「会議の非公開」及び「秘密の厳守」に関する「議事録確認（案）」について、組合員の要求に全く応えていないことから持ち帰り検討とし、9月14日『申第13号』として再申し入れを行いました。9月20日、再申し入れについて第9回団体交渉を開催しましたが、会社の傲慢で冷酷な態度は変わらず、本部はあらためて会社の不誠実な姿勢に不満を表明し持ち帰り検討としましたが、これ以上の前進は勝ち取れないと判断し今次基本協約・協定改訂交渉について妥結し、「会議の非公開」及び「秘密の厳守」に関する「議事録確認（案）」については拒否しました。

本部は今次基本協約・協定改訂交渉を集約し妥結しましたが、高齢法改正による専任社員の雇用条件など、組合員の雇用に関わる重要な課題が残されていることから現状のままでは良いとは考えていません。職場の要求を解決しようとして、リニア中央新幹線建設に突っ走る会社の姿勢にJR東海労働組合員のみならず他労組組合員を含め、職場では不安と不満が渦巻いています。こうした問題を解決するため、全組合員が一丸となって職場の主人公として力を発揮していこうではありませんか。本部はその最先頭で闘っていくことを明らかにして、今次基本協約・協定改訂交渉集約の見解といたします。

2012年9月26日
JR東海労働組合中央本部